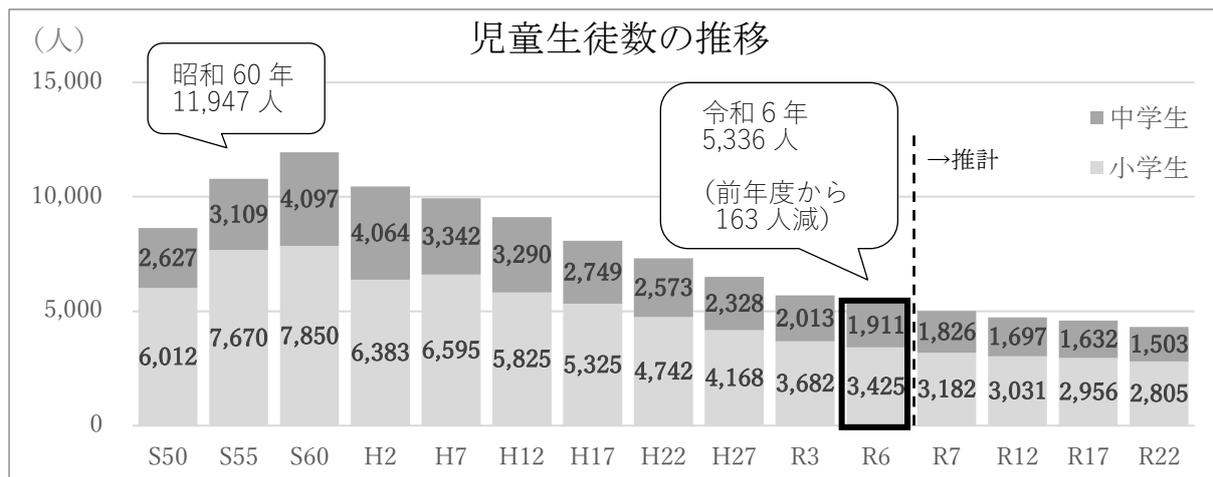


茂原市の学校再編と豊岡地区の状況

1. 茂原市の学校再編

(1) 児童生徒数の推移

令和6年5月1日現在の茂原市内の児童生徒数は、5,336人です。これは、昭和60年頃の半数以下となり、市内の小中学校で小規模化が進んでいます。



※令和7年以降は「茂原市人口ビジョン」で各種施策を実施する前の数値により推計

※茂原市学校再編第二次実施計画（令和4年1月策定）より抜粋し、令和6年の値を追記

(2) 小規模校のメリットと課題

学級数が少ない（児童生徒数が少ない）学校のメリット

- ①児童生徒が意見や感想を公表できる機会が多くなる
- ②一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ③教職員が児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導などのきめ細かな指導が行いやすい
- ④運動場や体育館、特別教室などの利用調整が行いやすい

一方、以下のような課題から、児童生徒への影響が考えられます。

学級数が少ない（児童生徒数が少ない）ことによる学校運営上の課題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ④班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑤特定の子供の考えにクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑥児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる

学級数が少なくなるに従って、配置される教職員数が少なくなるにより懸念される教育活動の制約

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ②児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ③TT指導¹、グループ別指導、習熟度別指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ④学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある

児童生徒へ影響を与える可能性があること

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ④協働的な学びの実現が困難となる
- ⑤教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい

(3) 茂原市立小中学校の適正規模

法令では、小中学校の学級数について以下のように定めています。

学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第79条 第41条（中略）の規定は、中学校に準用する。（以下略）

¹ 学級担当の教員が進める授業に、その教員とチームを組む他の教員が入り、児童生徒の習熟度などに合わせて担当教員を助力しつつ行う授業の形態

また、文部科学省では、人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されているとして、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月の教育委員会会議において、茂原市における小中学校の適正規模を以下のように定めています。

小学校 ⇒ 12～18 学級（学年 2 学級以上）

中学校 ⇒ 9～18 学級（学年 3 学級以上）

※ただし、特別支援学級の学級数は除く。

<茂原市教育委員会が適正規模を定めた理由>

- 小中学校ともすべての学年においてクラス替えを可能とする。
- 学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる。
- 同学年に複数教員を配置できるようにする。
- 中学校では、教員の免許外指導をなくす。

2. 学校再編の取組

(1) これまでの学校再編

茂原市教育委員会では、子供たちの学びの質の向上を含めたより良い教育環境を確保するため、平成 29 年 3 月に学校再編に係る基本的な考え方を定めた「茂原市学校再編基本計画」を策定しました。この基本計画に基づき、具体的な学校再編を進めるため「茂原市学校再編第一次実施計画」を平成 30 年 3 月に策定し、西陵中学校と富士見中学校、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合を行いました。その後、「茂原市学校再編第二次実施計画」を令和 4 年 1 月に策定し、本納小学校と新治小学校の統合を行いました。南中学校と早野中学校は、統合について保護者及び地域住民の代表から合意をいただき、統合準備委員会を設置して統合に向けて準備を進めています。

(2) 学校再編の基本方針（茂原市学校再編基本計画から抜粋）

①適正規模の維持

- ・子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに切磋琢磨できるよう、複式学級や単学級を解消し、将来にわたり学校の適正規模を維持することを目指します。
- ・一定の集団規模を確保することで、学習活動や学校行事、部活動等の充実を図ります。
- ・学区の見直しを含め、全市的な視点で再編を実施します。

②再編後の教育施設等の充実

- ・児童生徒が安心して学習できるよう、再編後の施設（校舎・トイレ等）の改修に努めます。
- ・教育力の向上を図るとともに、小中一貫教育についても検討します。

③通学手段・安全性の確保

- ・再編により通学が遠距離になる児童生徒に対しては、スクールバスの導入など、通学手段を確保します。
- ・新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備を行い、通学における安全性を確保します。

茂原市学校再編基本計画（平成 29 年 3 月策定）



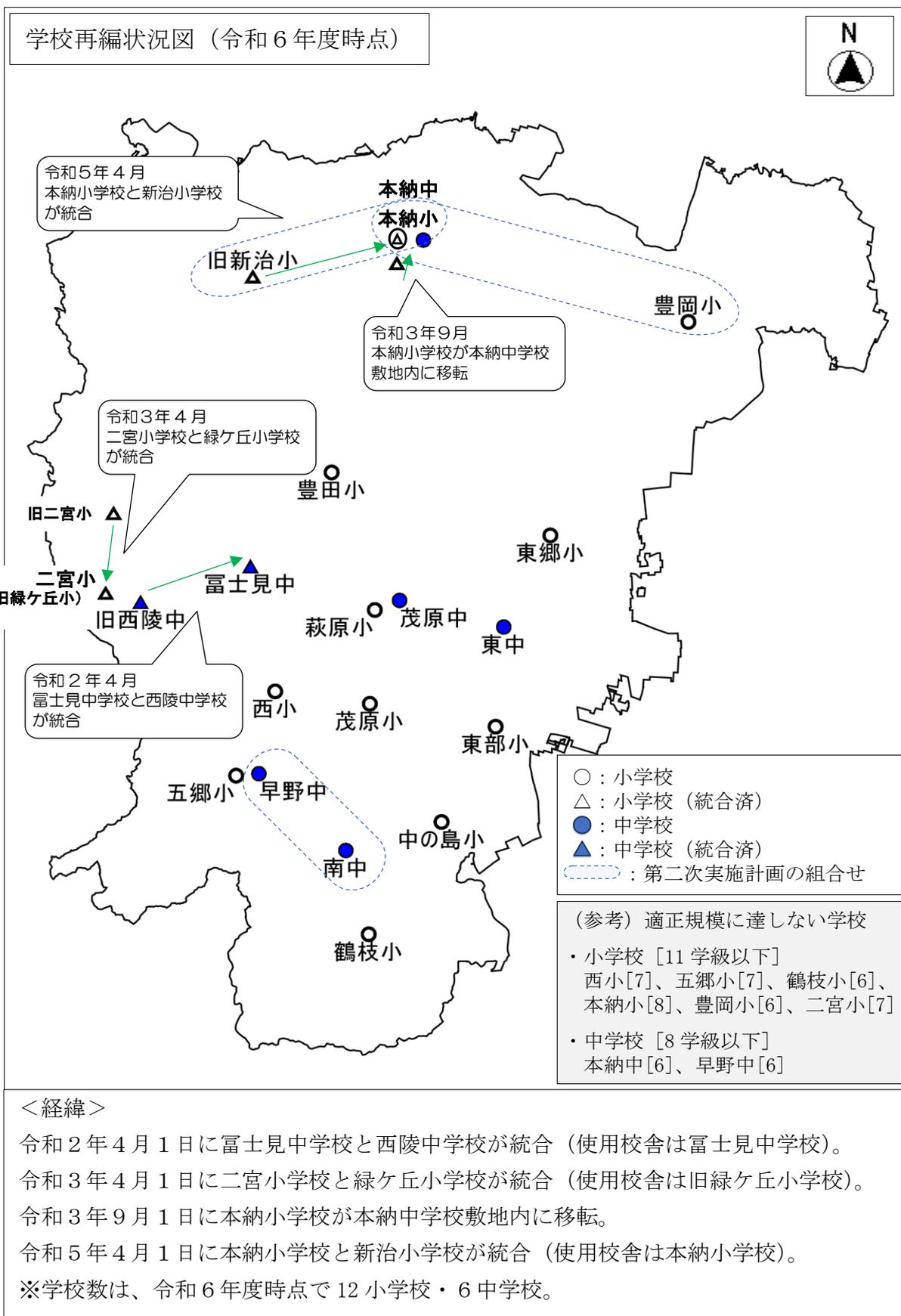
茂原市学校再編第一次実施計画（平成 30 年 3 月策定）



茂原市学校再編第二次実施計画（令和 4 年 1 月策定）



(3) 学校再編の状況

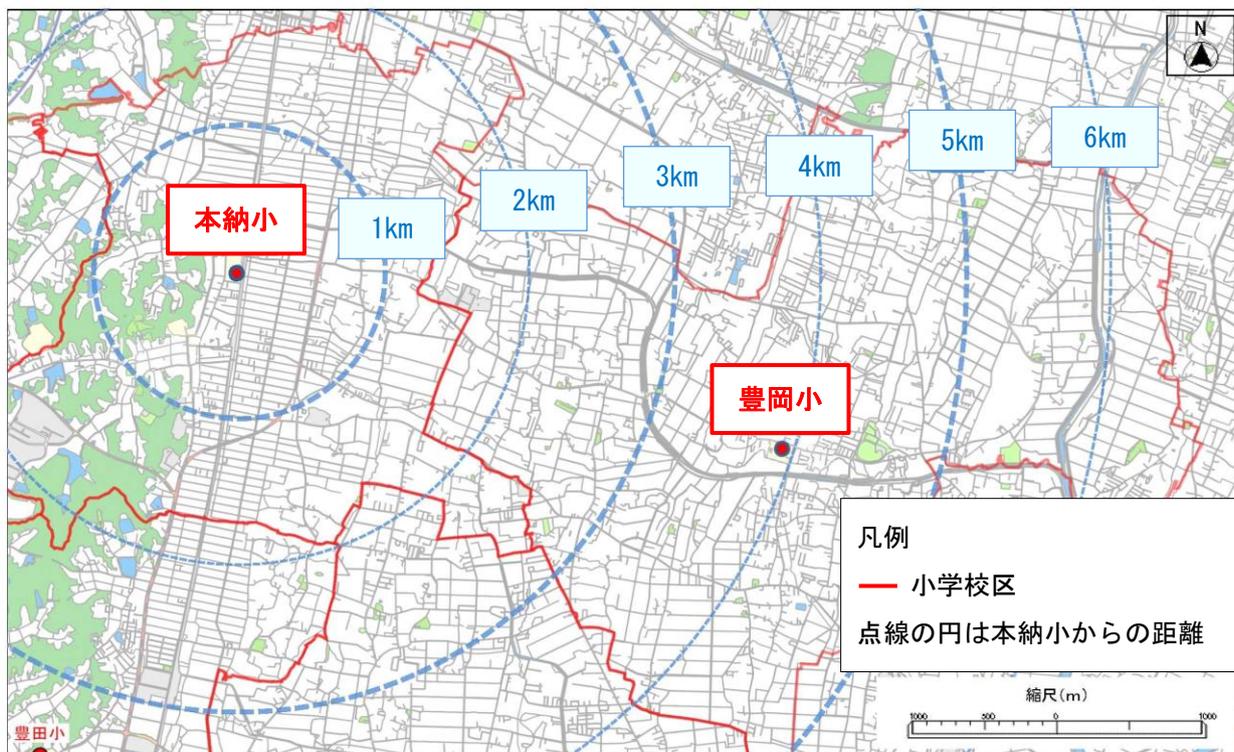


3. 本納小学校と豊岡小学校の学校再編

○ 本納小学校と豊岡小学校の統合（茂原市学校再編第二次実施計画より抜粋）

統合時期	令和8年4月1日以降の早期	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な統合時期の検討 ・ 校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討 ・ 校名、校歌、校章の検討 ・ 統合に関する準備委員会の設置、協議 など 		

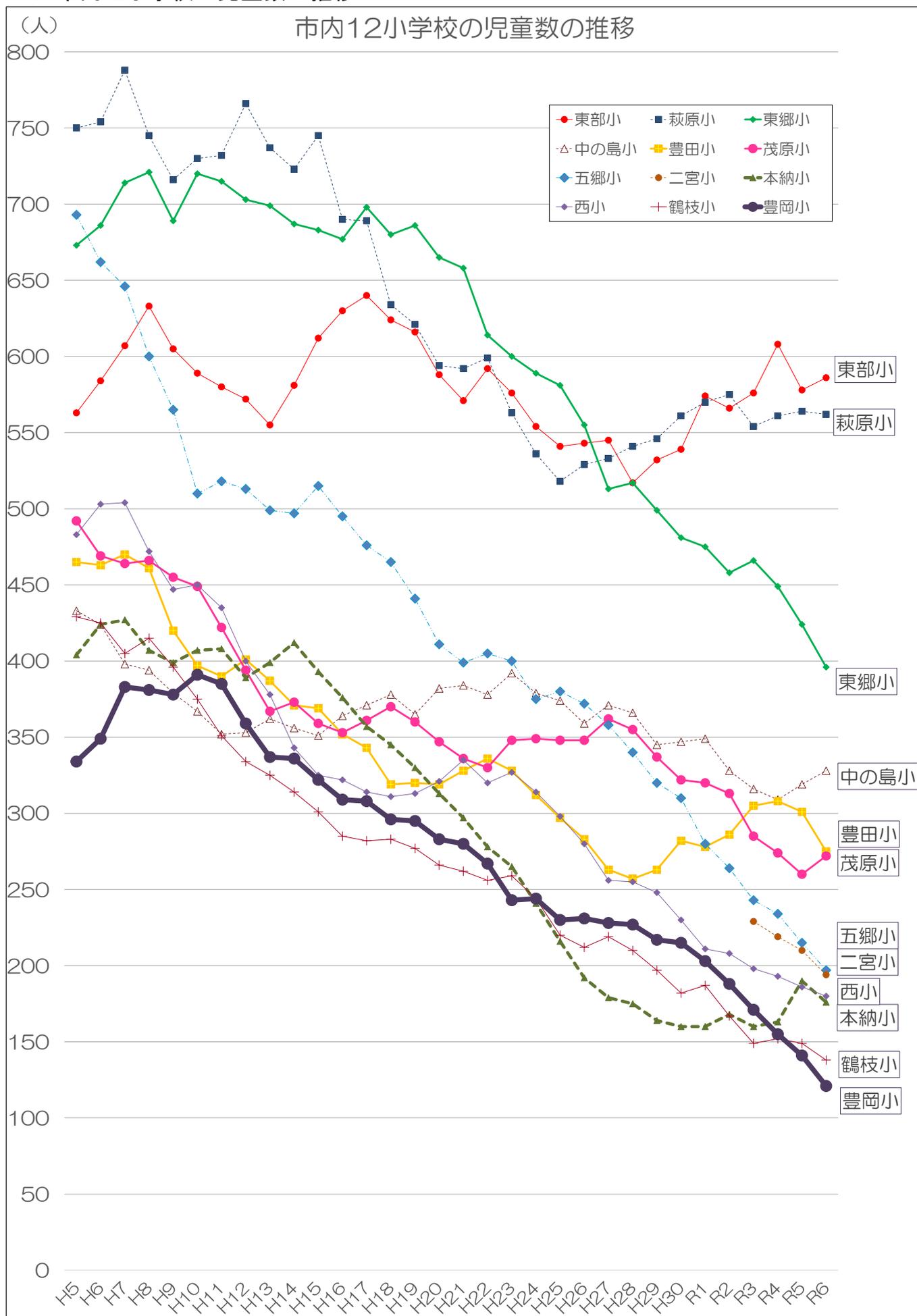
本納小学校と豊岡小学校の統合については、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めるものとします。統合時期は令和8年4月1日以降の早期を目指すものとし、今後の児童数の減少に応じ具体的な協議を進めるものとします。併せて、本納地域の児童生徒数の動向にも注視していく必要があります。使用校舎については、本納小学校を使用します。校名や校歌、校章等については、保護者や地域住民の意見等を踏まえて検討することとします。また、豊岡小学校の児童は、統合により通学距離が遠距離となるため、スクールバスなどの導入により通学手段を確保します。



第二次実施計画に基づき、学校再編に関する話し合い（豊岡地区）を開催しています。会議の概要や資料は、教育総務課ウェブページで公開しています。



4. 市内12小学校の児童数の推移



5. 本納地区の児童生徒数・学級数の推移と今後の見込み

令和元～6年度:実績

令和7～12年度:住民基本台帳(R6.4.1時点)より算出した見込みで新入生数を計上

A 豊岡小学校

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1年	29 1	27 1	17 1	18 1	12 1	16 1	17 1	13 1	11 1	10 1	7 1	7 1
2年	36 2	29 1	29 1	16 1	19 1	13 1	16 1	17 1	13 1	11 1	10 1	7 1
3年	25 1	37 2	30 1	30 1	15 1	20 1	13 1	16 1	17 1	13 1	11 1	10 1
4年	33 1	25 1	38 2	29 1	30 1	15 1	20 1	13 1	16 1	17 1	13 1	11 1
5年	38 1	33 1	24 1	38 1	28 1	29 1	15 1	20 1	13 1	16 1	17 1	13 1
6年	42 2	37 1	33 1	24 1	37 1	28 1	29 1	15 1	20 1	13 1	16 1	17 1
全校	203 8	188 7	171 7	155 6	141 6	121 6	110 6	94 6	90 6	80 6	74 6	65 6

B 本納小学校

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1年	29 1	28 1	23 1	21 1	25 1	18 1	24 1	26 1	22 1	21 1	18 1	15 1
2年	25 1	29 1	29 1	24 1	26 1	23 1	18 1	24 1	26 1	22 1	21 1	18 1
3年	27 1	25 1	30 1	32 1	28 1	26 1	23 1	18 1	24 1	26 1	22 1	21 1
4年	22 1	27 1	26 1	31 1	36 2	28 1	26 1	23 1	18 1	24 1	26 1	22 1
5年	34 1	25 1	27 1	28 1	43 2	38 2	28 1	26 1	23 1	18 1	24 1	26 1
6年	23 1	34 1	25 1	27 1	32 1	43 2	38 2	28 1	26 1	23 1	18 1	24 1
全校	160 6	168 6	160 6	163 6	190 8	176 8	157 7	145 6	139 6	134 6	129 6	126 6

新治小・本納小の統合

C 豊岡小+本納小(参考)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1年	34 1	41 2	39 2	33 1	31 1	25 1	22 1
2年	36 2	34 1	41 2	39 2	33 1	31 1	25 1
3年	46 2	36 2	34 1	41 2	39 2	33 1	31 1
4年	43 2	46 2	36 2	34 1	41 2	39 2	33 1
5年	67 2	43 2	46 2	36 2	34 1	41 2	39 2
6年	71 3	67 2	43 2	46 2	36 2	34 1	41 2
全校	297 12	267 11	239 11	229 10	214 9	203 8	191 8

D 本納中学校

本納中の生徒数は、
両小学校の卒業生がそのまま
進学するものとして新入生数を
算出。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1年	66 2	※71 3	67 2	43 2	46 2	※36 2	34 1
2年	54 2	66 2	71 2	67 2	43 2	46 2	36 1
3年	60 2	54 2	66 2	71 2	67 2	43 2	46 2
全校	180 6	191 7	204 6	181 6	156 6	125 6	116 4

※中学校1年次は35人編制